

CONTENTS

工.果为	兄郎中八子 オーストノリアノログノムとは	∠
1.1	プログラムの目標	2
1.2	プログラムの構成(参考:ATAP について)	2
1.3	留学までの流れ	3
1.4	参加手続	4
1.5	プログラムの概要	6
1.6	新型コロナウイルス対応	8
2.東京	京都市大学 オーストラリアプログラム(TAP)	9
2.1	TAP の特徴	9
2.2	定員・参加費用	10
2.3	語学準備講座	11
2.4	留学準備研修会(予定)	13
2.5	留学中の科目と単位(予定)	13
2.6	留学先大学 及び 学生寮	15
2.7	留学先情報	17
3.留	学に際してのルール	18
3.1	留学に際してのルール 及び 禁止事項	18
3.2	留学プログラムの参加取消	19
3.3	返金ポリシー	19
3.4	登録書(オンライン提出)	20
3.5	誓約書	21
3.6	留学プログラム実施基準	23
4.付釒	录	26
4.1	持ち物リスト	26
4.2	よくある質問	27

1 東京都市大学 オーストラリアプログラムとは

1.1 プログラムの目標

「英語で学び、英語で考え、英語で議論することのできる人材を育てること」が目標です。このプログラムを通じて、国際的な視野とコミュニケーション能力を兼ね備えた、時代に柔軟に対応できる人材を育てます。学生たちは国際人として活躍するための語学力と異文化を理解する力を磨きながら、自主性や自立心を高めます。

1.2 プログラムの構成

本要項で募集しているプログラムは「東京都市大学オーストラリアプログラム」(以下 TAP) です。このプログラムは1年次からの準備教育と約4か月のオーストラリア留学を組み合わせた、2年間にわたる本学独自の国際人育成プログラムです。留学前の語学準備講座、留学先大学の入学及びビザ取得手続き、航空券や宿泊先の手配なども大学が手配・補助を行いますので、語学力に自信がない場合でも、安心して留学することが可能です。

<参考>ATAP(Advanced TAP)について ★2 年次以上対象

英語力が高く、上級プログラムに挑戦したい学生には ATAP (Advanced TAP、以下 ATAP) というプログラムがあります。ATAP は、オーストラリアのブリスベンにある Queensland University of Technology (以下、QUT)にて、英語科目と選択科目 2 科目(合計 3 科目)をオーストラリア人学生や他の留学生と一緒に学べるプログラムです。

参加するために以下3つの条件を全て満たす必要があります。

①IELTS 5.5 もしくは TOEFL iBT 56 点以上を保持すること ②2 年次以上であること ③直近の GPA が 2.5 以上

2024 年に入学した学生が ATAP に参加できるのは最短で、2026 年 2 月に出発するプログラム(2025 年 8 月公募予定)となります。

TAP と ATAP の両方のプログラムを検討している学生は、先生や国際支援課に相談するなど、情報収集をよく行った上で検討してください。

1.3 留学までの流れ

プログラムには、[エントリー] [選考] [登録] [参加] のステップを経て参加が確定されます。 留学プログラム説明会 動画アクセスサイト 入学前からエントリー または 入学後専用サイトからのエントリー 4/9(火) 17:00 まで エントリー https://bit.ly/3tZDTxO パスワード TCU_1929 プレースメントテスト(TOEIC®) 4/3(水) ~ 4/6(土) 入学時 入学者全員に実施するテストです。この TOEIC®スコアを元に選考します。 選 考 4月中旬 選考結果発表 4/11(木) 登 録 4月中旬 登録に関する説明会 4/15(月) 必要書類を提出して登録を行います。登録が完了すると 4月下旬 登録締め切り 「プログラム参加者」となり、正式に参加が認められます。 必要書類 必要書類を国際支援課までご提出ください 4/26(金) 「登録書」及び「誓約書」 参 加 5/7(火) 5月上旬 プログラムスタート 語学準備講座開始 1年次前期・後期 語学準備講座受講 必須 所属する学部・学科によって 留学時期が異なります 1年次2月~2年次5月 サイクルA留学 2年次8月~11月 サイクルB留学

※1 すでに入学前エントリーを済ませている場合は、入学後に再度エントリーをする必要はありません。エントリー状況は、エントリーサイト(次 頁以降参照)から確認することができます。また、一般入試(前期)で奨学生になった学生もエントリーが必要です。

※2 デザイン・データ科学部の学生は自動的にエントリーされるため、自分からエントリーする必要はありません。

注意 情報工学部 国際コースと留学プログラム

情報工学部において国際コースに所属する学生は、TAPの参加が必須となります。TAPの参加辞退は卒業までの履修計画に影響しますので、必ず、 学科のTAP 担当の先生と相談してください。

1.4 参加手続

(1) プログラム参加までの手順

エントリー **→** 選考 **→** 登録 **→** 参加

専用サイトから必要事項を 入力してエントリー 応募者が多い場合は、入学 時の TOEIC を基に選考 必要書類を提出

プログラム (語学準備講座) がスタート

(2) エントリー方法

以下の専用サイトから行います。

※入学前にエントリーが完了している学生は再度手続きをする必要はありません。エントリー状況は、下記のエントリーサイトから確認ができます。

- ★ エントリー期間 2024 年 4 月 2 日(火) 9:00~9 日(火) 17:00
- ★ エントリー専用サイト https://krs.bz/tcu/m/2024entry
- ☆ 入学前にエントリーが完了している学生は、再度手続きをする必要はありません。 エントリー状況は、上記のエントリーサイトから確認できます。
- ☆ エントリーを取り下げられるのは、エントリー期間のみです。 エントリー期間後 TAP を希望しない場合、専用のフォームで手続きを行う必要があります。 エントリー期間終了後、TAP をキャンセルしても前期の英語必修科目を履修登録できませんので、ご注意ください。※デザイン・データ科学部を除く



- ☆ 留学プログラム奨学生(入試特待生)も、エントリーが必要です。
- ☆ エントリー方法がわからない場合は、国際支援課までお問い合わせください。
- ☆ TAP にエントリーする学生は、本学の英語必修科目の履修登録ができません。※デザイン・データ科学部を除く
- ☆ デザイン・データ科学部の学生は自動的にエントリーされますので、エントリーする必要はありません。

(3) エントリー資格

エントリーに際しては、以下の条件をすべて満たす必要があります。

- ① プログラムに積極的に参加できること → 受け身ではなく、積極的なプログラム参加を求めます。
- ② **心身ともに健康で、外国において長期にわたって生活できること** → 既往症や特別な配慮が必要な場合、事前にご相談ください。
- ③ 参加費用、現地滞在費用及びその準備に必要な費用を負担できること
- ④ プログラムのルールを遵守できること

(4) 選考方法

エントリー人数が定員を超えた場合のみ、入学時の TOEIC テストの結果を基に選考を行います。

(5) 参加者決定の発表

参加者(選抜された学生)を以下のとおり発表します。

2024 年 4 月 11 日(木) 「TCU メール(学籍番号メールアドレス)」にて

(6) 参加プログラム決定後の説明会及び登録手続

参加者は、登録説明会に参加してください。説明会は、キャンパスごとに実施されます。

理工学部					
建築都市デザイン学部					
情報工学部	4月15日(月)	※ 61C 教室 (sc6 号館1階)			
都市生活学部	13:00~13:30[昼休み]				
人間科学部					
環境学部	4月15日(月)				
メディア情報学部	13:00~13:30 [昼休み]	※31A 教室 (YC 3 号館 1 階)			
デザイン・データ科学部					

※ 日時や会場は変更となる場合があります。その場合はポータルサイトやメール等でご連絡します。



キングス・パークから見るパースシティの様子

1.5 プログラムの概要

1. 査証:ビザ 及び 旅券:パスポート

査証(ビザ)は、渡航先の国が発行する入国許可証のことで、空港または海港における上陸申請に必要となる要件の一つです。オーストラリアに留学生として滞在する場合、査証の取得が必要となります。また、旅券(パスポート)は、TAP参加が決まったのち、早期に取得してもらうこととなりますが、申請の方法については、研修会などでご案内します。

日本国籍を有していない(日本国旅券以外で渡航する)場合、国籍によっては追加書類の提出や、別途英語の試験を課せられることがあり、時間を要することがあります。日本人学生においても、渡航履歴や既往症等により追加書類の提出や、有料の健康診断を求められることがあります。査証申請は、専門業者のサポートの元に行われますが、発給されるかどうかはオーストラリア移民局の判断次第であり、申請に不備がなくても、発給が遅延し出発日までに発給されない場合もあります。その場合でも、本学は返金・弁償等一切できかねます。

2. 海外旅行傷害保険について

大学指定の海外旅行傷害保険にご加入いただきます。この保険は、傷害や疾病、治療・救援費用のほか、個人賠償責任や携行品損害もカバーしています。留学先での新型コロナウイルスの検査・治療費も保証されます。基本保険費用は本学が負担いたします。症状等により既往症と判断される場合は保険の対象外となることがあります。既往症も適用される特約(自己負担)もありますので加入を強く推奨します。

3. 留学生健康保険(OSHC)

学生ビザを取得するには、オーストラリア連邦政府指定の留学生健康保険(OSHC)への加入が義務付けられています。取得費用は TAP 参加費用に含まれており、別途の支払いは必要ありません。OSHC を使うことで、現地大学内のメディカルセンターにおいて現地で現金を支払うことなく受診することができます。

4. 現地の法律及び派遣先大学の規則について

厳しく法の遵守が求められるので、「留学プログラム誓約書」にご署名いただきます。誓約書には、現地の法律を遵守する旨の記載があります。また、本学に学則があるように、派遣先大学や学生寮にも独自の規則があります。違反者は、プログラムの中止、退寮、強制帰国などとなる場合があります。

5. 学生寮について

オーストラリアでは、5~6名分の個室と共用のリビング・キッチンがあるユニット(部屋)で共同生活することになります。リビング・キッチン、トイレ、シャワー室は共用で個室(ベッド、机等あり)は施錠可能です。

学生寮は、男女共用が一般的です。部屋割は、派遣先大学に留学する一般の留学生や現地大学生と同様に男女共用となりますが、本学から極端な男女比(男子学生5名・女子学生1名など)にならないようリクエストしています。また、可能な限り現地大学の学生との同室となるよう要望していますが、実際は現地学生の入居状況により都市大生のみで構成する場合があります。詳細は、各プログラムのページをご参照ください。

6. 食事について

自炊または外食となり食費は自己負担となります。学内のカフェテリアの利用も可能ですが、学生寮のキッチンでの自炊が多いです。他国からの留学生を見ると、昼食はお弁当を持参していることが多いようです。

7. 物価と生活費について

日本よりも物価が高く、それは日常生活で必要な食料品や消耗品においても同様です。その反面、サイズ・量ともに大きいため、 友だちとシェアすることにより節約することが可能です。食費を含めた生活費は、近年の円安および世界規模の物価の上昇によっ て、留学期間全体で約 40~50 万円になるケースが多いようです(個人差があります)。

8. 効果測定(TOEIC®テスト)

①プログラム開始時、②留学前 及び ③帰国後の 3 回 TOEIC® Listening & Reading Test と TOEIC® Speaking & Writing Test を実施し成果を測定します。 テストはオンライン方式です。指定期間に自宅等から受験可能です。 取得した TOEIC スコアは、派遣先大学にも提供されます。試験日程は、以下のとおりです。TOEIC テストに未受験があると、適切なクラス分けが困難になるだけでなく、帰国後行われる「TAP アワード」の奨学金審査に不利になります。また、いかなる理由によっても別の日程への振替、追試験を実施しません。必ず指定された期間中に早めに受験してください。

日程	試験内容	TAP24	TAP24 サイクル B
(指定期間) 4月3日(水)~ 4月6日(土)※ ※デザイン・データ科学部: 4月4日(木) 5月24日(金)~	入学時 基礎学力テスト (TOEIC® Listening & Reading Test)外国語共通教育センターによる全新入生を対象としたテストです。TOEIC® Speaking & Writing Test	サイクル A ・	•
5月29日(水) 8月2日(金)~ 8月7日(水)	入学時点でのスピーキング及びライティングの能力を把握するためのテストです。 TOEIC® Listening & Reading Test 留学プログラム参加者全員を対象とした L&R テスト。 TAP24A は、この結果をもとに渡航先大学が決定されます。	◆大学分け	•
11月27日 (水) ~ 12月2日 (月)	TOEIC® Speaking & Writing Test(出発前) TAP24A 対象の出発前最後の S&W テスト。 TAP24B は対象外です(2025 年度に受験)。	● クラス分け	対象外
11月27日 (水) ~ 12月2日 (月)	TOEIC® Listening & Reading Test(出発前) TAP24A 対象の出発前最後の L&R テスト。 TAP24B は対象外です(2025 年度に受験)。	クラス分け	対象外
2024 年 12 月末頃	学年末 基礎学力テスト(TOEIC® Listening & Reading Test)外国語共通教育センターによる全新入生を対象としたテスト。TAP24B は、この結果をもとに渡航先大学が決定されます。	•	大学分け

9. 奨学金等

学校法人五島育英会「夢に翼を奨学金」が、留学後に返還不要の奨学金として給費されます。

奨 学 金	対 象	金額	
TAP アワード (学校法人五島育英会夢に翼を奨学金) 修得した成績や渡航前後の TOEIC®等を総合的に判断した結果、 成績上位 10 名に対して付与される奨学金	各サイクル上位 10 名	1 人あたり 15 万円 ※ 留学後に給費	
LBA サポート 留学中における、学生による英語を使った自発的な活動を支援する奨 学金(留学中に 自己申請することによって審査)	個人またはグループ	活動 1 件あたり上限 5 万円 ※ 留学中または後に給費	

1.6 新型コロナウイルス対応

※2024年4月1日現在の対応であり、この内容は今後変更となる可能性があります。

Q1. コロナウイルスの感染が心配ですが計画どおり留学できますか?

オーストラリア政府は留学生の入国を認めています。検査、ワクチンの条件はありません。2023 年度は予定どおり実施できました。 しかし、オーストラリア又は日本で新型コロナウイルスの感染拡大が再発した場合、プログラムを実施できない場合があります。 また、自分を守るためにも他の学生を守るためにも、積極的にワクチン接種をご検討ください。

O2. 予定通りプログラム全体が出発できなかった場合、中止・延期になりますか。

計画通りの時期に留学できない恐れがある時は、皆さんが在学中に留学できるように「延期措置」で対応します。

Q3. 個人的な事情で参加できない場合は参加費用の返還がありますか。

プログラムの辞退は随時受け付けております。まずは、TAP 担当の先生と面談いただき、その後、「辞退届」を提出ください。辞退手続きが完了したら、「東京都市大学留学プログラム参加費用返金ポリシー」(本紙に掲載)に基づき精算を行います。

Q4. 出発直前にコロナに感染した場合どうなりますか。

回復後出発することになります。コロナ陽性が判明した場合、至急本学・旅行代理店の JTB にご連絡ください。診断書が必要になりますので必ず取得してください。出発便の変更は保険適用外となり、予約取り直しに伴う費用はすべて学生負担となります。席に余裕がある場合、便の振替ができる場合がありますが(変更手数料がかかります)、便の振替ができなかった場合、学生負担で新たな航空券を購入することになりますのでご了承ください。参加できなかった期間の授業料、学生寮費の返還はありません。

2

東京都市大学オーストラリアプログラム「TAP]

2.1 TAP の特徴

東京都市大学オーストラリアプログラム [Tokyo City University Australia Program: TAP] は、1年次からの準備教育と、1年次後半または2年次のオーストラリア留学を組み合わせた、2年間にわたる本学独自の国際人育成プログラムです。

TAP 東京都市大学オーストラリアプログラム



国内での準備教育と豪州留学 2年に亘るビギナー・プログラム

POHIT) (

国内で語学を磨く『語学準備講座』

- 出発までにTOEIC[®]550点以上を目指す
- 講師はネーティブスピーカー
- 1年次の授業期間中原則毎日、週5日のレッスンをトータル100日間開講

TOTAL O

語学の強化に重点を置いた『英語科目』

- 現地大学付属語学学校のレベル別クラスで学ぶ
- 授業はさまざまな国の留学生と学ぶ*
- ・ コミュニケーションや英作文、プレゼンテーション力を磨く※レベリルにより外国人留学生がいないクラスになることがあります。



英語で理解し、考え、表現する『教養科目』*

- 全体講義と、ゼミ形式の授業
- 現地受入れ大学の教員による講義
- グループ学習も多く、ディスカッションも盛ん
- ※都市大生のみのクラスとなります。また、単位認定の科目区分は学部学科により異なります。



楽しみながら異文化交流する『アクティビティ』

- イベントの企画運営や、名所探訪、スポーツ、街歩きなど多数
- 幅広い学びを通して、さまざまな国の人たちと交流
- 国際性や柔軟な対応力を身につける



世界各国の学生が暮らす『学生寮』に滞在

- 留学期間中は派遣先大学の学生寮に滞在
- 1ユニット5~6名の共同生活で国際交流
- 世界の学生たちと交流できる絶好の機会
- ※現地の入寮状況により、外国人と同室にならない場合があります。



ネーティブスピーカー 講師とマンツーマンレッスンも



語学準備講座で実践的な英語運用能力を養う



カバシャム動物園訪問のアクティビティ



ルームメイトとの共同生活で日常的に異文化交流

2.2 定員・参加費用

(ア) 募集人数・留学期間・派遣先大学

参加定員及び渡航期間は、学部学科ごとに定められています。また、派遣先大学は TOEIC®テスト等の結果により決定されます。

サイクル	学 部	学 科	参加定員	渡航期間	語学準備講座	派遣先大学	
	環境学部	環境創生学科	30名				
	^{块块子司}	環境経営システム学科	24 名				
	メディア情報学部	社会メディア学科	35 名				
	グライノ 旧報子部	情報システム学科	12 名	2025 年			
A	デザイン・データ科学 部*1	デザイン・データ科学 科	82 名	2~5月			
	都市生活学部	都市生活学科	90 名		2024 年 5~7 月 9~12 月	Edith Cowan 大学 又は Murdoch 大学	
	人間科学部	児童学科	5名				
	調整定員		32 名				
	理工学部	全7学科	140 名				
	建築都市デザイン学部	全2学科	40 名	2025 年			
В	情報工学部※2	全2学科	70 名	8~11月			
	デザイン・データ科学	デザイン・データ科学	18名				
	当 [※1	科	_				
	調整定員						
	合 計		600名				

※1 学部が留学の時期を指定します。

※2 TAP に参加することで、情報工学部国際コースを選択することになります。詳細は学科の TAP 担当の先生にお問い合わせください。

(イ) 参加費用

費用	摘 要
1,200,000 円	 ① 学生寮費の一部 [一部は大学負担] ② プログラム費用の一部 [一部は大学負担] ③ 航空運賃 ④ 語学準備講座受講料(※教材の購入が別途必要です) ⑤ オーストラリア連邦政府指定留学生保険料(OSHC) ⑥ アクティビティ関連費用 ⑦ 査証(留学ビザ)取得費用(代行手数料を含む) ⑧ TOEIC®テスト受験料
大学負担	⑨ 学生寮費の一部⑩ プログラム費用の一部⑪ 海外旅行傷害保険料⑫ 留学準備研修費用

- 参加費用は、全額納入又は2分割納入(サイクルAは6月・11月、サイクルBは6月・翌年2月)選択できます。
- 東急カード(株)によるクレジットカード払いをご紹介できます。(クレジットカードは東急カードのみ)事前申請が必要です。
- 一度納入された参加費用は、原則、返金いたしません。ただし、正当な理由による辞退が認められた場合は、「東京都市大学留学プログラム参加費用返金ポリシー」に基づき、返金が認められることがあります。
- 留学中も、本学の授業料を納入する必要があります。

○ 現地での生活費(食費、コインランドリー、通信費、旅行費用など)、自宅から集合場所(空港)までの交通費、超過手荷物料金及び国際宅急便などに係る費用は参加費用に含まれません。現地での生活費は、近年の円安および世界規模の物価の上昇によって、個人差はあるものの約40~50万円ほどが多いようです。これまでのプログラム参加学生による「特派員レポート」も参考にしてください。また、学生寮の退去の際に原状回復が十分でない場合に課される清掃費用、火災報知器を作動させた場合に課される費用、インロックの際の手数料などはすべて学生負担となります。

(ウ) 参加費用の納入時期

サイクル	期日	納 入 金 額
サイクルA	① 2024年6月28日(金)まで	参加費用の全額(1,200,000 円)または 分納 1 回目(600,000 円)
949WA	② 2024年11月29日(金)まで	分納 2 回目 (600,000 円)
サイクルB	① 2024年6月28日(金)まで	参加費用の全額(1,200,000 円)または 分納 1 回目(600,000 円)
	② 2025年2月28日(金)まで	分納 2 回目 (600,000 円)

[○]参加費用の納付用紙を配布します。一括納入または分割納入(2回払いのみ)を選択することができます。

2.3 語学準備講座

留学先での授業を理解できるようにするため、ネーティブスピーカー講師による語学準備講座の受講が必須となります。レッスンカレンダーは、準備講座専用 Web サイトから確認してください。**講座の開始は5月7日(火)**を予定しています。

1. 語学準備講座の概要

- 参加必須です。外国語必修科目と同時間帯に講座がありますが、外国語必修科目の代わりではなく単位付与もありません。 留学中に修得した単位の一部を帰国後に本学の外国語必修科目の単位として読替認定する予定です。外国語必修科目については、 別途、学修要覧を参照してください。※デザイン・データ科学部の単位認定方法は異なりますのでご注意ください。
- 前期(5月上旬~7月中旬)及び後期(9月下旬~12月中旬)に開講されます。
- 豊富なレッスン経験を持つネーティブスピーカー講師です。
- 留学中たくさんの課題が与えられることから、語学準備講座においても同様に多くの課題があります。
- 準備講座の成績不良、出席不良の場合は、参加の取り消しを通知します。準備講座の出席率は80%以上が必須です。
- 準備講座の出席率が 80%以上であっても、1 年次の前期又は後期のどちらかの正課課程の修得単位数が **10 単位未満**の場合は、 参加を取り消します。

2. 語学準備講座のモジュール構成

以下の3モジュールで構成されます。

モジュール	内 容
English Communication	留学先での授業や生活に必要なコミュニケーション能力を身につけるために、アカデミックな内
English Communication	容を含め様々なトピックに関する語彙や表現を学びます。
Writing 9 TOFIC®	日本語での文章構成とは異なる英文ライティングのパターンを学ぶとともに、TOEIC®テストの出
Writing & TOEIC®	題形式に慣れ、効率的に解答するスキルを学びます。
	講師と 1 対 1 で行う個別レッスンです。自分で伸ばしたいスキルのアドバイスを受けることや、
Private Lesson	クラスレッスンや宿題で分からなかったところを質問することもできます。1 コマ 40 分(各学 3
	回・計6回)。

3. 語学準備講座の成績評価

各モジュールの成績を総合的に評価します。評価方法等は以下のとおりです。

評価項目	配点	評価 方法
英会話レベル	15 点	前期末、後期末に独自の評価指標(WCALD ^{※)} によって、1~7のレベル(1~6 は Low・Middle・High で更に細分化)で分類されます。講座修了時の目標は、4 L(TOEIC®スコア 550 点に相当)です。4 L を 15 点満点とし、レベルが 1 段階下がるごとに 1 点が減点されます。 ※ WCALD は、英語知識のみならず英会話能力を含めた総合的な英語運用能力を評価する指標です。
Writing 課題	20 点	与えられたトピックに関して、レッスンで学んだ内容を取り入れ指定された語数を満たしていることや項目が含まれていることにより評価します。
Presentation	25 点	与えられたトピックに関して、文章構成力、内容、レッスンで学んだスキルや態度等が評価されます。
Participation (参加貢献度)	40 点	講師の指示に従い、レッスンメイトと活発に英語で会話しアクティビティに積極的に参加しているかを評価します。Private Lesson を含む全てのモジュールの出席状況も評価に含みます。遅刻や欠席が多い場合は学習意欲が低いと判断し減点します。English Communication、Writing&TOEIC®のモジュールにおいては、出席率100%で10点、90%で9点、80%で8点というように、出席率が10%下がるごとに1点が、Private Lesson は1回の欠席で3点が減点されます。なおPrivate Lesson に1回も出席されないと、10点減点となります。欠席による減点数は通知されませんので、各自で出席状況を管理してください。
合 計	100 点	■ 60~100 点: 合格 前期、後期共に「合格」した者のオーストラリア留学を認めます。 ■ 0~59 点: 不合格 前期の評価が「不合格」の場合は、その時点で TAP 参加を取り消します (通達)。後期の語学 準備講座の出席や留学を認めません。後期の評価が「不合格」の場合は、その時点で TAP 参加 を取り消します (通達)。留学を認めません。

4. 語学準備講座の遅刻・欠席

- 遅刻は出席率に影響します。レッスン毎において、15分以上の遅刻は「欠席」としてカウントします。
- 遅刻2回で「欠席1回」としてカウントします。
- 欠席する場合は、事前に準備講座のサポートセンターに「欠席届」を提出してください。※国際支援課では受け付けられません。
- 一定数以上の欠席があると「**継続意思確認通知**」が届きます。通知後も改善が見られず、欠席が続くと「**辞退勧告通知**」が届きます。
- 1 モジュールでも出席率が 80%未満となった時点で「**参加取り消し**」を通知します。以降の語学準備講座の出席や留学は認めません。
- 正課の授業における実験・実習等の準備のために(昼休み中の)レッスンを早めに退出する場合は、事前にレッスン講師と所属 学科の TAP 担当の先生の両者に事情を説明し了解を得てください。
- 「Private Lesson」は、講師と 1 対 1 のレッスンです。やむを得ず欠席する場合は、事前に講師に連絡し、サポートセンターへ 欠席届を提出ください。公欠に該当する欠席事由の場合のみ、日程の再調整が可能です。。
- 出席状況は、各学部・学科の TAP 担当の先生に連絡します。出席率が低い場合、受講態度が悪い場合は、呼び出しがあります。

5. 語学準備講座のクラス編成

- 入学時に実施した TOEIC®テストのスコアを基に、複数のクラスが編成されます。
- クラス編成の結果は、履修登録の締切日よりも前に、ポータルサイトに掲出します。また、TCU メール(学籍番号メールアドレス)宛にも連絡します。**履修登録前に必ず確認し、語学準備講座に出席できるような時間割を編成してください。**
- 語学準備講座のクラスが正課の「**必修科目」と重複する場合のみ、**講座のクラス変更等の調整が可能です。至急、国際支援課に ご連絡ください。「選択必修科目」、「選択科目」、「教職課程の科目」「再履修科目」などは対象外です。

2.4 留学準備研修会(予定)

以下のスケジュールで留学準備研修会を開催します。全員参加必須です。正課授業と重なり参加できない学生は、収録動画を後日 視聴していただきます。この動画は保証人も閲覧可能なので共有してください。 以下のスケジュールは予定であり、今後変更する 場合があります。

	第1回	第2回	第3回
日程	2024年4月24日 (水)	2024年6月19日 (水)	2024年10月12日(土)
会場	対面(YC に中継あり)	オンライン	対面

	第 4 回 (サイクル A のみ)	壮行会 & 第 5 回 (サイクル A のみ)	壮行会&第 6 回(サイクル B のみ)
日程	2024年11月23日(土)	2025年1月25日(土)	2025年7月19日 (土)
会場	対面	対面	対面

[※]変更情報は、国際支援課よりメール等で案内します。

2.5 留学中の科目と単位(予定)

留学中に現地大学にて修得した単位は、本学で修得した単位とみなすことができます。単位の認定については、**自身が所属する学 部学科により取り扱いが異なりますので、必ず学修要覧で確認をするようにしてください**。留学中に取得した単位は帰国した学期 の成績発送時に通知されます。

(単位認定表① [TAP:理工学部・情報工学部・建築都市デザイン学部])

派遣先	期	派遣先大学での開講科目名 ※1	単位数	本学での認定科目名	単 位 数	理工学部 認定科目区分	建築都市 デザイン学部 認定科目区分	情報工学部 認定科目区分		
				Communication Skills(1)	1	Imp	Improving English 4 単位を、			
				Communication Skills(2)	1		外国語必修単位			
	前	Improving English	4	Reading and Writing(1a)	0.5	CS(1),CS(2)	,RW(1a),RW(1b),RV	V(2a),RW(2b)		
エディス	半	Improving English	*	Reading and Writing(1b)	0.5	< 1 3	年次配当>の4単位~	で認定		
コーワン	+			Reading and Writing(2a)	0.5					
大学				Reading and Writing(2b)	0.5	(上記科目の履修は免除)				
(ECU)		Improving English	2	※ 2	2	教養科目	教養科目	教養科目		
	後	Collaborative Design	2	※ 2	2	理工学基礎科目・選択	学部基盤科目・選択	情報工学基盤科目・選択		
	後 半	Social, Cultural, and Media Studies	2	※ 2	2	教養科目	教養科目	教養科目		
	+-	Introductory Applied Mathematics	2	※ 2	2	理工学基礎科目・選択	学部基盤科目・選択	情報工学基盤科目・選択		
		1 0 0	4	Communication Skills(1)	1	Imp	Improving English 4 単位を、			
				Communication Skills(2)	1	外国語必修単位				
	前			Reading and Writing(1a)	0.5	CS(1)	CS(1),CS(2),RW(1ab),RW(2ab)			
1° h	半			Reading and Writing(1b)	0.5	<1 年次配当>の 4 単位で認定				
マードック	+			Reading and Writing(2a)	0.5					
大学 (MU)				Reading and Writing(2b)	0.5	(上記科目の履修は免除)				
(MU)		Improving English	2	※ 2	2	教養科目	教養科目	教養科目		
	54.	Australia and Asia	2	※ 2	2	教養科目	教養科目	教養科目		
	後半	Using Web Data	2	※ 2	2	理工学基礎科目・選択	学部基盤科目・選択	情報工学基盤科目・選択		
	干	Sustainable Urban Design	2	※ 2	2	理工学基礎科目・選択	学部基盤科目・選択	情報工学基盤科目・選択		

^{※1} 海外大学での開講科目(名)は、変更となる場合がある。

(単位認定表② [TAP:環境学部・メディア情報学部])

派遣先	期	派遣先大学での開講科目名 ※1	単位数	本学での認定科目名	単 位数	環境学部 認定科目区分	メディア情報学部 認定科目区分	
				Communication Skills(1)	1	Improving English 4 単位を、		
		Improving English		Communication Skills(2)	1	外国語必修単位		
	前		4	Reading and Writing(1a)	0.5	CS(1),CS(2),RW(1a),RW(1b),RW(2a),RW(2b) <1 年次配当>の 4 単位で認定		
エディスコ	半		4	Reading and Writing(1b)	0.5			
ーワン				Reading and Writing(2a)	0.5			
大学				Reading and Writing(2b)	0.5	(上記科目の履修は不可)		
(ECU)		Improving English	2	※ 2	2	教養科目	教養科目	
	後	Collaborative Design	2	※ 2	2	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	
	半	Social, Cultural, and Media Studies	2	※ 2	2	教養科目	専門基礎科目・選択	
		Urban Movement and Analysis	2	※ 2	2	専門基礎科目・選択	教養科目	
		Improving English	4	Communication Skills(1)	1	Improving English 4 単位を、 外国語必修単位 CS(1),CS(2),RW(1a),RW(1b),RW(2a),RW(2b) <1 年次配当>の 4 単位で認定 (上記科目の履修は不可)		
				Communication Skills(2)	1			
	24			Reading and Writing(1a)	0.5			
18 6	前半			Reading and Writing(1b)	0.5			
マードック	+			Reading and Writing(2a)	0.5			
大学 (MU)				Reading and Writing(2b)	0.5			
		Improving English	2	※ 2	2	教養科目	教養科目	
	1.41	Australia and Asia	2	※ 2	2	教養科目	教養科目	
	後半	Digital Storytelling	2	※ 2	2	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	
	+	Sustainable Urban Design	2	※ 2	2	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	

^{※1} 海外大学での開講科目(名)は、変更となる場合がある。

^{※2} 学則第43条に則り、海外大学で単位を修得した科目名称のまま、本学で単位を認定する。

^{※2} 学則第43条に則り、海外大学で単位を修得した科目名称のまま、本学で単位を認定する。

(単位認定表③ [TAP:デザイン・データ科学部])

派遣先	期	派遣先大学での開講科目名 ※1	単位数	本学での認定科目名	単位数	デザイン・データ科学部 認定科目区分
		Improving English	4	※ 2	4	教養科目
エディス コーワン 大学	前半	Improving English		English III A	1	Improving English 2 単位を、 外国語必修単位 English III A/B
			2	English III B	1	<2 年次配当>の2単位で認定 (上記科目の履修は不可)
(ECU)		Collaborative Design	2	※ 2	2	教養科目
	後半	Social, Cultural, and Media Studies	2	※ 2	2	教養科目
		Urban Movement and Analysis	2	※ 2	2	教養科目
		Improving English	4	*2	4	教養科目
マードッ	前半	Improving English	2	English III A	1	Improving English 2 単位を、 外国語必修単位 English III A/B
ク大学	110 1			English III B	1	<2 年次配当>の2単位で認定 (上記科目の履修は不可)
(MU)		Australia and Asia	2	※ 2	2	教養科目
	後半	Digital Storytelling	2	※ 2	2	教養科目
		Sustainable Urban Design	2	* 2	2	教養科目

^{※1} 海外大学での開講科目(名)は、変更となる場合がある。

(単位認定表④ [TAP:都市生活学部・人間科学部])

派遣先	期	派遣先大学での開講科目名 ※1	単位数	本学での認定科目名	単位数	都市生活学部 認定科目区分	人間科学部 認定科目区分	
				Communication Skills(1)	1	Improving English 4 単位を、 外国語必修単位		
				Communication Skills(2)	1			
	前	Improving English	4	Reading and Writing(1a)	0.5	CS(1),CS(2),RW(1a),RW(1b),RW(2a),RW(2b) <1 年次配当>の 4 単位で認定※3 (上記科目の履修は不可)		
エディスコ	半	Improving English	4	Reading and Writing(1b)	0.5			
ーワン				Reading and Writing(2a)	0.5			
大学				Reading and Writing(2b)	0.5			
(ECU)		Improving English	2	※ 2	2	教養科目	教養科目	
	後	Collaborative Design	2	※ 2	2	教養科目	教養科目	
	半	Social, Cultural, and Media Studies	2	※ 2	2	専門基礎科目・選択必修	教養科目	
	+	Urban Movement and Analysis	2	※ 2	2	専門基礎科目	教養科目	
		Improving English		Communication Skills(1)	1	Improving English 4 単位を、 外国語必修単位		
			4	Communication Skills(2)	1			
	前			Reading and Writing(1a)	0.5	CS(1),CS(2),RW(1a),R	W(1b),RW(2a),RW(2b)	
マードック	半			Reading and Writing(1b)	0.5	<1年次配当>の4単位で認定※3 (上記科目の履修は不可)		
	+			Reading and Writing(2a)	0.5			
大学 (MU)				Reading and Writing(2b)	0.5			
		Improving English	2	※ 2	2	教養科目	教養科目	
	後	Australia and Asia	2	※ 2	2	教養科目	教養科目	
	俊	Digital Storytelling	2	※ 2	2	専門科目・選択	教養科目	
	+	Sustainable Urban Design	2	※ 2	2	専門基礎科目・選択必修	教養科目	

^{※1} 海外大学での開講科目(名)は、変更となる場合がある。

2.6 留学先大学 及び 学生寮

1. エディスコーワン大学 Edith Cowan University [学長: Professor Steve Chapman]

▶ Mt. Lawley Campus (ML): 3. 143, 2 Bradford St, Mount Lawley WA 6050

▶ Joondalup Campus (JO): 3. 129, 270 Joondalup Drive, Joondalup, WA, 6027

^{※2} 学則第43条に則り、海外大学で単位を修得した科目名称のまま、本学で単位を認定する。

^{※2} 学則第43条に則り、海外大学で単位を修得した科目名称のまま、本学で単位を認定する。

1902年に設立された教員養成のための高等教育機関が母体となり、1991年に設立された総合大学。8 つの学部があり、400以上ものコースが開講されています。世界 100 カ国以上から 5,000名以上の留学生が学ぶ、学生総数 30,000名の国際色豊かな大学です。大学名の由来となった Edith Cowan 氏は、オーストラリア連邦初の女性国会議員で、50ドル紙幣にも描かれています。







校舎外観(Joondalup キャンパス)

授業の様子

Buddy(補助学生)との交流

2. マードック大学 Murdoch University [学長: Professor Andrew J Deeks]

▶ College of Arts, Business, Law and Social Sciences Building 450 Room 2011, Murdoch, WA, 6150

1973年に設立された公立総合大学。獣医学部を擁することから、オーストラリアで一番面積が大きいキャンパスを持ち、牛が放牧される牧草地もあります。学生総数 28,000 名で、2,000 名以上の留学生が学びます。大学名の由来となった Walter Murdoch 氏は、西オーストラリア州の開発に貢献した有名な学者・文学者であり、大学周辺の街もまたマードックと呼ばれています。







校舎外観

Japan Festival の様子

緑の多いキャンパス

3. 学生寮 ECU Village / Murdoch Village

► ECU Village (ML): 2 Bradford Street, Mount Lawley, WA, 6050

► ECU Village (JO): 270 Joondalup Dr., Joondalup, WA, 6027

► Murdoch Village: 90 South St., Murdoch, WA, 6150

オーストラリア人学生のほか、様々な国の留学生が滞在するキャンパスに隣接した学生寮です。学生寮独自のイベントも多く行われており、他国の学生と交流するのに最適な環境です。リビング・キッチンは共用ですが、鍵のかかる個室があります。



学生寮外観



共用の LDK



個室(ベッドルーム)

2.7 留学先情報

1. オーストラリア連邦 Commonwealth of Australia

人口: 約2,626万人(2023年9月。オーストラリア統計局)

面積:7,692,024 平方 km(日本の約 20 倍、アラスカを除くアメリカとほぼ同じ大きさ)

首都: キャンベラ

民族: アングロサクソン系など欧州系が中心。そのほかに中東系・アジア系・先住民など

言語: 英語

宗教: キリスト教 43%、無宗教 38% (2021 年国勢調査)

主要貿易品目:

(輸出) ①鉄鉱石 29.8% ②石炭 12.2% ③天然ガス 9.6%

(輸入) ①精製油 6.4% ②乗用車 5.9% ③貨物輸送サービス 5.3% (ともに 2021 年度外務貿易省統計)

2. 西オーストラリア州 及び 州都パース Western Australia: WA and Perth

オーストラリア最大の州である西オーストラリア州では、人口 260 万人のうち 70%の人々が州都パースに暮らし、美しい自然環境、穏やかな気候、理想的な医療・教育制度に恵まれた極めて質の高い生活を送っています。このような魅力的な環境は、近年多くの日本人観光客や留学生、そして日本企業からの大規模投資を呼び込んでいます。

パースはコスモポリタンで多文化な洗練された都市で、西オーストラリア州の政治とビジネスの中心を司っています。155 万人の人口のうち30%を超える人々は海外出身者で、3,000 人以上の日本人も永住しています。気候は、暑くドライで爽やかな夏と、穏やかな寒さと降雨の冬という温暖な地中海性気候に恵まれています。

人口: 2,805,000 人 (パース 2,200,00 人)

面積: 2,525,500 平方 km(日本の約7倍)

州都: パース Perth

州花: カンガルーポー Red and Green Kangaroo Paw

州鳥: 黒鳥 Black Swan

気候: パースを含む南部は、温暖な地中海性気候。州北部は熱帯性気候。パースの平均気温は、夏季 17~30℃/冬季 8~18℃。

タイムゾーン: オーストラリア西武標準時。日本との時差はマイナス1時間。



カンガルーに会えました!



Buddy(補助学生)と一緒に



移動は路線バスが便利

3

留学に際してのルール

3.1 留学に際してのルール 及び 禁止事項

以下の事項において重大なルール違反があった場合、本学学則に基づき、帰国措置処分となります。帰国にかかる費用等は、その 全額が自己負担となります。

1. 本学及び留学先大学の学則及び学内ルール

留学プログラム参加中は、本学及び留学先大学の学則及び学内ルールを遵守することが求められます。

2. 留学先政府が定める留学生に関する法律

渡航先では、留学先政府が定める留学生に関する法律を遵守することが求められます。

3. 授業に関するルール

現地大学では、出席や授業に臨む態度について、以下のルールを遵守してください。

- ① 授業は、100%出席することを原則とする
- ② 英語の授業における出席率が80%未満となった場合は、評価が「不可」となる(英語の単位はすべて修得できない)
- ③ 遅刻は、「欠席」扱いとなる
- ④ 授業中の居眠りや私語は、妨害行為と受け取られ、退室を命じられることがある
- (5) 体調不良による欠席の場合は、必ず診断書を取得すること。欠席した授業のフォローは、科目担当者等に自ら確認すること
- ⑥ 授業中は、日本語を使用しないこと。単なる「出席」ではなく、「積極的な参加」が評価対象となる

4. アクティビティに関するルール

海水浴では、水難事故に注意してください。また、保険が適用されない活動(スカイダイビングなど)は禁止とします。自身の体調や身体能力を考慮した上で、危険と感じた場合は、日頃慣れている活動でも控える勇気を持ってください。

5. 自動車等の運転の禁止

日本国内で自動車免許を取得している場合でも、留学中は運転免許証を必要とする自動車等(自動二輪車を含む)の運転を禁止します。違反した場合は強制帰国となります。バディなどの運転による自動車に同乗することはできますが、運転者の指示を守りシートベルトを着用してください。

6. 就労の禁止

就労(アルバイト)は、留学プログラム本来の目的と相反するため、禁止としています。

7. 違法薬物 (禁止ドラッグ)・麻薬等の所持及び使用の禁止

渡航先の法律等によらず、薬物の使用はもちろん、所持することも禁止です。

8. 旅行・ホームステイに関するルール

週末のほか、現地大学では Semester Break(1 週間の休み)があります。旅行や友人宅へのホームステイなどが可能ですが、次の点を遵守してください。

- ① **外泊届の提出**:1日でも外泊をする場合は提出が必要です。PC またはスマートフォンから登録が可能です
- ② 複数人での行動:単独行動はせず、行動の際は必ず複数人で行動するようにしてください
- ③ 国外旅行の禁止:ビザの制約上、一度渡航先から出国すると再入国ができなくなる可能性があります

3.2 留学プログラムの参加取消

次のいずれかに該当する場合、留学プログラムの参加を取り消すことがあります。

- 1. 本学における留学前の修得単位数が、1年次の各学期10単位未満の場合
- 2. 語学準備講座において、各学期及び各モジュールの出席率が80%未満となった場合
- 3. 語学準備講座において、各学期の評価が不合格(評価項目の合計点数が 60 点未満)となった場合
- 4. 指定する期日までに、所定の参加費用が納入されない場合

3.3 返金ポリシー

<東京都市大学留学プログラム参加費用返金ポリシー>

参加者が所定の手続きを終え、参加が確定となったあとは、原則として辞退は認められません。ただし、本学が辞退を許可した場合は、次の通り、参加費用から実費を差し引いた残金を返金することがあります。辞退に際しては、事前に必ず TAP 担当の先生に相談してください。

区分	摘 要	備考
プログラム費用 (1,200,000 円)	① 学生寮費の一部 [一部は大学負担] ② プログラム費用の一部 [一部は大学負担] ③ 航空運賃 ④ 語学準備講座受講料(※教材を別途購入が必要です) ⑤ オーストラリア連邦政府指定留学生保険料(OSHC) ⑥ アクティビティ関連費用 ⑦ 査証(ビザ)取得費用(代行手数料を含む) ⑧ TOEIC®テスト受験料	・各摘要項目(①~⑧)において、一部の返金が可能です ・項目ごとに委託業者等への支払時期が異なることから、辞退が確定した時期により、返金額が異なります。 ・実費を費消した項目については、その金額を差し引いた金額が返金されます。 ・プログラム費用未納の場合は、実費分を別途徴収いたします。 ・誓約事項に反し参加取消処分となった場合、返金はありません。 ・語学準備講座に係る費用の返金はありません。
大学負担	⑨ 学生寮費の一部⑩ プログラム費用の一部⑪ 海外旅行傷害保険料⑫ 留学準備研修費用	左記⑨〜⑫は大学負担なので、返金の対象外と なります。

3.4 登録書 (オンライン提出)

プログラムへの参加が決定した際には「登録書」を提出する必要があります。提出は専用サイトから行います。 以下の URL 及び QR コードから登録フォームにアクセスして必要事項をご記入ください。

★登録専用サイト https://krs.bz/tcu/m/2024register ★登録期間 2024 年 4 月 15 日 (月) 正午 ~ 2024 年 4 月 26 日 (金) 17:00



登録書 (見本)



3.5 誓約書

プログラムへの参加が決定した際には、以下の「誓約書」を提出する必要があります。

誓約書(見本)

東京都市大学 学長 殿

誓約書

私は、東京都市大学の東京都市大学オーストラリアプログラム(以下、プログラム)の参加に際し、以下の事項を遵守することを誓約します。これらに違反した場合は、参加資格の取り消し等の取り扱いを受けても異議の申し立てはいたしません。

【手続きについて】

- 1. プログラム参加に必要な諸手続関係については、東京都市大学の指示に従い期日までに完了します。
- 2. プログラム費用は、東京都市大学の指示に従い期日までに納入します。
- 3. 東京都市大学が指定する海外旅行傷害保険及びオーストラリア連邦政府が指定する留学生対象の健康保険 (OSHC) へ加入します。

【準備教育について】

- 4. プログラムの目的を理解し、留学準備教育(語学準備講座及び留学準備研修会)には、原則 100%出席します。
- 5. 語学準備講座は、留学に向けて英語力の向上を目的とした特別レッスンであり、単位認定科目ではないことを理解した上で、 講座を受講します。

【留学に際して】

- **6.** 留学前に学生本人に次の(1)から(3)のいずれかの事項に該当する状況が生じた場合、本人又は保証人の意思により参加を辞退します。その場合の参加費用は「東京都市大学留学プログラム参加費用返金ポリシー」(留学プログラム募集要項に記載)により精算されることを承諾します。
 - (1) 東京都市大学における授業の出席状況又は単位の修得状況に問題があり、東京都市大学の勉学に支障をきたす恐れがある場合。
 - (2) プログラム費用を指定された期日までに納入することが困難な場合。
 - (3) 新型コロナウイルスなどの感染やその他の健康上の理由で留学に支障をきたす場合、又は、その恐れがある場合。
- 7. 学生本人が次の(1)から(5)のいずれかの事項に該当する場合は、東京都市大学が申込者の参加を取り消すことに従います。参加費用は「東京都市大学留学プログラム参加費用返金ポリシー」(留学プログラム募集要項に記載)により精算されることを承諾します。
 - (1) 東京都市大学における1年次前期の修得単位数の合計が10単位未満であった場合。
 - (2) 東京都市大学における1年次後期の修得単位数の合計が10単位未満であった場合。
 - (3) 語学準備講座における1年次前期の出席率が80%未満であった場合、又は、合格点を満たせなかった場合。
 - (4) 語学準備講座における1年次後期の出席率が80%未満であった場合、又は、合格点を満たせなかった場合。
 - (5) 東京都市大学の指定する期日までに、プログラム費用の納入がなかった場合。

【留学中について】

- 8. 留学中、学生本人は次の(1)から(5)の事項を遵守します。これらに違反した場合、受入大学又は東京都市大学からの「プログラム中止による帰国命令等」に従います。
 - (1) オーストラリア連邦政府が定める法律、西オーストラリア州政府が定める法律、受入大学の学則及び規則、東京都市大学の学則及び規則を遵守します。
 - (2) 「留学に際してのルール及び禁止事項」(留学プログラム募集要項に記載)を遵守します。
 - (3) 留学中の授業には、原則 100%出席し勉学に励みます。
 - (4) 留学中の課外活動(アクティビティ)には、原則 100%出席します。
 - (5) 留学中は、受入大学の教職員、受入学生寮の職員及び東京都市大学の教職員の指示に従います。
- 9. 上記による帰国のほか、留学期間中、本人の希望や病気等の理由によりプログラムの継続を断念し自主的に帰国する場合も東京都市大学に対しプログラム費用の返還を求めません。また、帰国に係る諸費用は参加者本人又は保証人が負担します。
- 10. 留学中に、受入大学、学生寮、及び東京都市大学の教職員等から、病気等による体調不良や怪我が理由で「プログラムの継

続が困難であり帰国を命じられた場合」は、それに従います。この場合、東京都市大学に対しプログラム費用の返還を求めません。帰国に係る諸費用は参加者本人及び保証人が負担します。

- 11. 病気や怪我等により医師の医療処置が必要な場合、これに必要な費用のうち、海外旅行傷害保険の補償(限度額)を超える分や海外旅行傷害保険の補償対象外の分はその費用を参加者本人及び保証人が負担します。
- 12. 留学中は、キャンパス内外において危険回避に努め自己責任で行動します。次の(1)から(4)の事項について、受入大学、学生寮及び東京都市大学の教職員や被雇用者に過失がない場合、又は、本人の故意若しくは過失による場合は、受入大学、学生寮及び東京都市大学の教職員や被雇用者に対していかなる責任も問いません。参加者本人の行為により第三者(受入大学や学生寮を含む)に損害を生じさせた場合には、参加者本人及び保証人が責任をもって賠償します。
 - (1) 本人が、受入大学や学生寮の財産を紛失又は破損した場合の賠償
 - (2) 本人が、他人に与えた怪我、病気、死亡に対する賠償
 - (3) 本人が、被った怪我、病気、死亡に対する賠償
 - (4) 本人の財産を紛失又は破損した場合の賠償
- 13. 受入大学所在の国・地域の安全上の状況や本学の定める「東京都市大学留学プログラム等実施基準及び交換留学生海外派遣基準(募集要項に掲載))により、東京都市大学がプログラムの中止や延期を決定し帰国を命令する場合はそれに従います。その場合、東京都市大学に対しプログラム費用の返還を求めません。帰国措置に伴う追加費用が発生した場合はその費用を参加者本人及び保証人が負担します。
- **14.** 留学中の災害、暴動、テロ、事故、疾病(コロナウイルス含む)、犯罪などによる損害や不慮の災難について、東京都市大学は一切責任を負わないことに同意します。
- **15.** 留学中に留学先の受入大学で修得した科目の成績(個人情報含む)は、単位認定のために受入大学から東京都市大学に直接 提供されることに同意します。

【その他】

- 16. プログラムの円滑な進行と個人の安全を守るために、本誓約書に加え提出した登録書の記載事項、学業成績、英語能力試験の結果、健康状態に関する記録(個人情報や健康診断書など)、生活態度、行動に関する情報や報告等が本人の許可なしで東京都市大学及び受入大学の関係教職員に通知されることに同意します。また、旅行・保険関連業者等に対してもプログラム参加手続きに必要な個人情報(氏名、連絡先、現住所、健康状態の記録など)が通知されることに同意します。
- 17. 既往症等があり、プログラム実施中に発症または症状が悪化した場合の対応について、受入大学及び東京都市大学の教職員や被雇用者に対していかなる責任も問いません。
- 18. 氏名及び肖像等の個人情報が、東京都市大学及び受入大学の映像・写真・記事・記録等によって、新聞・テレビ・雑誌・インターネット・パンフレット等に報道・掲載・利用されることを承諾します。また、その掲載権・使用権は受入大学及び東京都市大学に属すことを承諾します。

以下の太枠内に必要事項をご記入し、ご捺印ください。

留学プログラム参加に際し、上記の内容を誓約します。				上記の内容を誓約し、左記申込者の留学プログラムへの				
					参加を承認し、本人が負担する債務の一切を保証しま			
					す。			
	西暦	年	月	日	西曆 年 月	日		
冶築 亚 中 •					保証人(法定代理人)署名・捺印:			
子耤留写・ 						<u> </u>		
参加者本人署名・捺印:								
学籍番号: 参加者本人署名・捺印:			(1)			<u> </u>		

※ 参加者本人と保証人の印鑑は別のものをご使用ください ※ 必要に応じてコピーを取り保管してください。

3.6 留学プログラム実施基準

本学は、外務省が発出する海外安全情報において危険情報が発出された場合、以下の基準により原則として統一した対応を取ります。外務省危険情報が発出されていない場合でも、国際情勢、自然災害や突発的な事件・事故を含む現地生活環境、留学先大学との協力関係や受入体制等により、大学としてプログラムを中止する場合があります。

○東京都市大学留学プログラム等実施基準及び交換留学生等海外派遣基準

2021年10月25日制 定

(趣旨)

- **第1条** この基準は、留学プログラム等の実施及び学生を交換留学生等として海外派遣する際の基準を定めるものとする。 (目的)
- **第2条** この基準は、外務省の海外安全情報において「危険情報」や「感染症危険情報」が発出された場合、大学としての統一した対応をおこなうことを目的とする。
- 2 外務省の危険情報等が発出されていない場合でも、国際情勢、自然災害や突発的な事件・事故を含む現地生活環境、留学先大学との協力関係や受入体制等により、大学として留学プログラム等の実施及び交換留学生等の海外派遣を中止する場合がある。 (対象)
- 第3条 この基準の対象は、次のとおりとする。
 - (1) 本学又は学部等が主催する留学プログラムの実施
 - (2) 本学又は学部等が主催する海外研修の実施
 - (3) 交換留学による学生の海外派遣
 - (4) 認定留学による学生の海外派遣
 - (5) 海外インターンシップによる学生の海外派遣
 - (6) その他、本学が認めた学生の海外派遣

(本学の対応)

第4条 外務省発出の「危険情報」及び「感染症危険情報」を踏まえ、以下のとおり対応する。

「危険情報」、	本学の対応				
「感染症危険情報」					
	原則として、予定通り実施する。ただし、状況により、大学として中				
	止する場合がある。				
	※情報が発出された時点でプログラム等が実施中の場合は、速やかに				
	次の通り対応する。				
レベル1:	①海外危険情報を参加者及び保証人の方に伝える。				
十分注意してください	②原則として、安全情報の入手に努め安全対策を講じた上でプログラ				
一力任息してください	ム等を継続する。ただし、情報収集の結果や状況により、大学として				
	中止する場合がある。本学が中止を決定した場合は、留学先大学又は				
	旅行会社等と協議し、速やかに日程の変更を行い、安全確認を行った				
	上で帰国措置を講ずる。なお、帰国後、危険情報の基準が引き下げに				
	なった場合でも、プログラム等の再開はしない。				

	T
	③帰国措置に伴う追加費用が発生した場合、原則として、その費用は
	学生本人の負担とする。
	④留学期間が短縮となった場合でも、参加費用の返金はしない。
	⑤留学が途中で中止となった場合、原則、単位の認定はしない。
レベル2:	中止とする。
不要不急の渡航は止めてくだ	※情報が発出された時点でプログラム等が実施中の場合は、速やかに
さい	次の通り対応する。
レベル3:	①海外危険情報を参加者及び保証人の方に伝える。
渡航は止めてください (渡航中	②留学先大学又は旅行会社等と協議し、速やかに日程の変更を行い、
止勧告)	安全確認を行った上で帰国措置を講ずる。なお、帰国後、危険情報の
	基準が引き下げになった場合でも、プログラム等の再開はしない。
レベル4:	③帰国措置に伴う追加費用が発生した場合、原則として、その費用は
退避してください。渡航は止め	本人の負担とする。
てください (退避勧告)	④留学期間が短縮となった場合でも、参加費用の返金はしない。
	⑤留学が途中で中止となった場合、原則、単位の認定はしない。

(特別措置)

- **第5条** この基準に関わらず、プログラム主催者、及び、交換留学等希望学生から申請があった場合は、外務省海外危険情報を踏まえ、国際委員会の議を経て、学長が派遣を認める場合がある。
- 2 特別措置を申請する場合は、以下の書類を国際センター(国際部)に提出する。
 - (1)海外渡航届(様式1)
 - (2) 指導教授からの推薦書(任意書式)
 - (3) 受け入れ大学(又は機関)からの許可証(任意書式)

(所管部署)

第6条 この基準の所管部署は、国際部国際支援課とする。

(改廃)

第7条 この基準の改廃は、国際委員会の議を経て、学長が行う。

付 則 (令和5年10月27日)

この基準は、令和5年10月1日から適用する。

様式1 海外渡航届 略

(参考) 海外危険情報について

外務省海外危険情報は、渡航・滞在にあたって、特に注意が必要な場合に発出される情報で、以下の文章で最新の現地治安情勢と 安全対策の目安が示されます。

○ 種別:「レベル1:十分注意してください」

その国・地域への渡航、滞在にあたって、危険を避けていただくため特別な注意が必要です。

○ 種別:「レベル2:不要不急の渡航は止めてください」

その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には、特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。

○ 種別:「レベル3:渡航は止めてください(渡航中止勧告)」

その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。場合によっては、現地に滞在している日本人に対して、退 避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。

○ 種別:「レベル4:退避してください。渡航は止めてください(退避勧告)」

その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

4 付録

4.1 持ち物リスト※詳しくは 5 月発表の「TAP ハンドブック」および「TAP 特派員レポート」にご参照ください。

1. 絶対忘れてはいけないもの			
□ 旅券(パスポート)	コピーも持参すると便利	□ 現金(外貨)	両替所は混み合うので、事前の両替 がオススメ。300~500 ドル程度
□ ビザ証明レター	川吹ナベル 耳放入等 不配仕 メエノ	│ □ 呪並(外員 <i>)</i> │ │	
□ 出入国関係書類	出発までに研修会等で配付もしく	□ 留学サポートプログラムのご案内	保険の冊子。別途配付予定
□ 旅のしおり	は空港で配付	□ 保険 ID 番号カード	別途配布予定
□ 航空券	出発当日に配付	□ 家族の連絡先	
2. 必要なもの			
□辞書	電子機器は機内持ち込み	□ 傘・雨具	雨が多い時期がある
□ 筆記用具	現地でも購入できるが、割高	□ 履き慣れた運動靴	ウォーキングイベントあり
□ 衣類・下着(最低1週間分)	日本とは季節が逆なので注意	□ クレジットカード	日本での作成必須
□ 防寒着(ウインドブレーカーなど)	風が強い時期がある	□ デビットカード	日本での作成必須
3. あると便利なもの			
□ 常備薬・虫除け・日焼け止め	市販薬の場合は未開封のもの	□ ちょっとしたお土産	ルームメイトやバディに
□ 救急セット	絆創膏など	□ 日本を紹介するもの	ルームメイトとの会話のきっかけに
□ メガネ・コンタクトレンズ	ケア用品は現地でも購入可	□ 家族などの写真	同上
□ スーツやドレス(正装)	任意参加の行事で必要な場合あり	□ 衣類圧縮袋	帰国時にはお土産のスペースが必要
□ ハンガー	軽めのものを 5 本程度	□ 水筒	自販機の水は高価!(約3ドル)
□ 裁縫セット	刃物は機内持ち込み不可	□ サングラス・帽子	現地の日差しは日本より強い
□ デジタルカメラ	電子機器は機内持ち込み	□ アイマスク・耳栓	機内で。時には寮でも?
□ PC・タブレット	同上。事前に対応電圧の確認を	□ 運動着・運動靴	スポーツの予定があれば必須
□ 電源プラグ・延長コード	電圧 220~240V/50Hz。変圧器必須	□ キッチン用品・食器	最低限の用意を。現地でも購入可
□ サンダル・スリッパ	寮の室内で重宝	□ 戸籍謄本・証明写真	パスポートの再発行に必要
□ ビーチサンダル	ビーチに行くイベントもあります	□ 日本食(インスタント食品)	到着後は忙しいのでインスタントを
□ ガイドブック・地図	日本語のものがあると便利	□ SIM フリーにした携帯電話	SIM ロック解除を忘れずに
4. 到着後すぐにつかうもの			
□ シャンプー・石鹸・歯ブラシ	現地の到着は夜遅くを予定	□ コップ・マグカップ	
□ タオル・ハンドタオル	バスタオル 1 枚は支給あり	□ トイレットペーパー	ルームメイトと当番制で補充も
□ 箸・ナイフ・フォーク	ナイフは機内持ち込み不可	□ 南京錠	自室の貴重品入れに必要
5. これまでのプログラム参加	学生がよく使っていたもの		
□ 調理器具	かさばるものは持っていかず、同室	□ 電子レンジ用パスタ調理具	一人暮らしの必需品?
山 刚生价元	の都市大生などと共同購入推奨	□ 电] /// 用小 /沙剛任夫	八春りしや心而叩(
□ 炊飯器	同上	□ 調整しやすい服	出発時は夏でも帰国時は涼しい
□ 脱衣かご・シャワーサンダル	気になる人は持参を	□ 関数電卓(サイクル B のみ)	ECU の数学の授業で使用
□ ランドリーネット	複数サイズがあると便利		

4.2 よくある質問

Q1. 留学前 留学の時期や期間を変更することはできますか。

留学の時期は、学部学科によって指定があります。これは学科のカリキュラムと関係しているためです。また、大学が運営するプログラムのため、個人の交換留学などとは異なり、期間を短縮、延長することはできません。

Q2. | 留学前 | 語学準備講座のクラス分けや、渡航先大学やキャンパスはどのように決定しますか。

語学準備講座のクラスは、入学時に外国語共通教育センターが実施する TOEIC® Listening & Reading Test のスコアを基に決定します。渡航先大学やキャンパスの割り当ては、渡航前に受験する TOEIC® Test のスコアを基に決定します。TOEIC 公開テストのベストスコアを適用することもできますので、国際支援課にご相談ください。決定後の変更はできません。

Q3. │ 留学前 │ TOEIC®テストを受験できないのですが、振替受験はできますか。

オンライン方式なので、一週間程度の受験期間を設けておりますので、その期間内に受験してください。期間外の受験は一切できません。

Q4. 留学前 ビザを取得できない場合がありますか。

ビザの発給は、受入国の移民局が判断します。万が一、ビザが発給されなかった場合は留学をすることができません。また、日本国籍以外の国籍を有する場合(日本国旅券以外での渡航の場合)は、その国籍によっては追加書類や、別途英語試験の受験が必要になることがあり、ビザの取得に時間を要する場合があります。

Q5. | 留学前 | クレジットカードやデビットカードを持っていません。作ったほうがいいですか。

現地では、現金よりもクレジットカードやデビットカードの利用が主であるため是非持参してください。学生だと限度額(上限)が多くないため、クレジットカードは2枚持参した方が良いです。留学前に日本国内で使用し慣れておくと良いでしょう。また、カードを持参する場合現金は300~500ドルを持参すれば十分です。詳細は、後日配布の「Pre-departure Orientation Handbook」を参照してください。

Q6. 留学中 留学中に一時帰国することはできますか。

自己都合による帰国は、原則として認めていません。ただし、身内の不幸などによるやむを得ない事情の場合は、本学が認めた上で一時帰国をすることができます。なお、帰国にかかる費用は自己負担となります。

Q7. 留学中 留学中に旅行はできますか。

オーストラリア国内に限り事前に届出した上で可能です。ただし、1人の単独旅行は認めていませんので必ずグループで行動してください。

Q8. 留学中 現地の治安について教えて下さい。

外務省の海外安全情報では、留学先のパースは、比較的治安が良いとされています。ただし、テロなど、日本に比べて常に注意が必要です。出発前研修会では、リスク管理セミナーを行っております。

Q9. 留学中 留学中に怪我や病気になった場合はどうしたらよいですか。

キャンパス内または近隣のクリニックを利用します。海外旅行傷害保険により、指定の病院であれば現地で現金を支払うことなく 診察を受けることができます。ただし、**歯の治療は保険の対象外です。**高額な治療費が発生しますので、必ず留学前に虫歯等の治 療を済ませてください。

Q10. 留学中 留学先の大学で Wi-Fi は使えますか。

学内及び寮には Wi-Fi が整備されており、学生による費用負担なしで利用することができます。ただし、オーストラリアは他の大陸と離れた立地にあることから、高速通信が可能な日本と比べてネット環境が良くない場合があります。

Q11. 留学中 留学中に日本の携帯電話/スマートフォンは使えますか。

日本で購入した携帯電話/スマートフォンであっても、海外で利用することは可能です。ただし、設定等によっては、その利用金額に上限がなく、数十万円といった高額な費用がかかることがあります。留学準備研修では、SIM カード**や Wi-Fi レンタルの紹介もありますので、ご確認ください。(※ 日本国内で購入後 100 日以上が経過した端末であれば、日本国内において SIM フリー手続きをした上で、オーストラリアの携帯電話会社が発行する SIM カードを入れてそのまま使用することができます)

Q12. 留学中 困ったとき相談をすることはできますか。

留学中に悩み事があれば、留学中も東京都市大学の学生相談室にて電話や Zoom での相談が可能です。相談には事前予約が必要となりますので、学生相談室の案内を確認するか、counseling@tcu.ac.jp (学生相談室)までご連絡ください。また、留学前でも相談を受け付けております。

Q13. **留学中** 留学と履修登録期間が重なっていますが、履修登録はどうすればいいですか。

履修登録は Web 利用による登録方式です。サイクル A は $2\sim5$ 月、サイクル B は $8\sim11$ 月に留学しますが、前期(4 月)または後期(10 月)の履修登録は留学先からオンラインで行うことが可能です。出発直前研修会で教育支援課より説明資料を配付しますので各自で確認してください。

プログラムに関するお問い合せは

国際支援課 留学プログラム担当

[E-MAIL]

[TEL]

studyabroad@tcu.ac.jp 03-6809-7471(代)

[世田谷キャンパス] 〒158-8557 東京都世田谷区玉堤 1-28-1 都市大 留学





Webサイト、パンフレットをご覧ください

https://tsap.tcu.ac.jp/



TOKYO CITY UNIVERSITY **AUSTRALIA PROGRAM 2024**











